



令和 8 年度（2026 年度）

第 2 回 定 例 庁 議

令和 8 年 4 月 21 日（火）午前 8 時 30 分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 報告事項

- (1) ゼロカーボンに向けた夏季環境施策の実施について
……………（環境エネルギー部・総務部・財政部・建設部）
- (2) 東アジア文化都市2026松本の開幕について ……………（文化観光部）
- (3) 松本市初となるマンション管理計画の認定について ……………（建設部）

庁 議 日 程 に つ い て

第 3 回定例庁議	5 月 8 日（金）	8 時 30 分～
第 4 回定例庁議	5 月 27 日（水）	8 時 30 分～

庁 議 資 料
8. 4. 21
環境エネルギー部・総務部・ 財政部・建設部

(報告事項)

ゼロカーボンに向けた夏季環境施策の実施について

1 趣旨

令和4年7月策定の松本市役所ゼロカーボン実現プランの目標である「2030年度における温室効果ガスを2013年度比で55%削減」を着実に達成するためには、普段の職務の中でも職員一人ひとりがエネルギー使用量の削減に向けた意識を持つことが必要です。また、昨今の中東情勢の悪化に伴う不安定な原油供給状況等を踏まえ、より効率的かつ適切なエネルギー運用の必要性が高まっています。これらのことから、特にエネルギー需要が増大する夏季期間において、松本市役所職員としてゼロカーボン及びエネルギーの適切な運用に向けた取組みを改めて強化するものです。

2 取組内容

(1) ゼロカーボン市民アクションプランと連動したエコオフィス活動の強化

夏季は冷房等の使用により電力を始めとしたエネルギー需要の増大が見込まれる時期であることから、軽装執務の期間に併せ、松本市役所ゼロカーボン実現プランに基づくエコオフィス活動に重点的に取り組むこととします。

取組みに際しては、令和7年3月に「気候市民会議まつもと」において取りまとめられた「ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと」における20のアクションプランとの関連性を意識し、各所属長を中心にエコオフィス活動の実施に努めてください。(具体的な取組内容については別添「重点的な取組内容」のとおり。)

(2) 軽装による執務

令和2年度から通年で軽装による執務を実施していますが、令和8年5月1日(金)から10月31日(土)までの間、夏季における軽装執務の期間として取り組みます。ネクタイの着用等については、状況に応じた判断としていますが、この夏季における軽装執務の期間中は、基本的にネクタイ等を着用せず執務を行うこととします。

実施に当たっては、別途、庁内掲示板で全職員に周知します。

担当

環境・地域エネルギー課	課長 鈴木 博史 (内線 1440)
人事課	課長 塚田 喜代志 (内線 1150)
契約管財課	課長 原 正幸 (内線 1170)
公園緑地課	課長 高頭 康博 (内線 3270)

重点的な取組内容

	エコオフィス活動	ゼロカーボン市民アクションプランでの関連プラン
1	車両を利用する際はEV（電気自動車）等の環境配慮自動車を積極的に利用	【プラン13】 電気自動車（EV・PHEV）でゼロカーボン・ドライブ♪
2	3km以内の移動の際には公用車を使用せず、徒歩や自転車等を利用	【プラン14】 徒歩や自転車で移動を楽しもう♪
3	公用車の発進時はふんわりアクセル「eスタート」の実施（最初の5秒で、時速20km程度を目安）	【プラン15】 ゼロカーボンにつながるまちをつくろう！
4	テレワークの推進	【プラン15】 ゼロカーボンにつながるまちをつくろう！
5	時差出勤による朝型勤務の活用	【プラン7】 自宅のエネルギー使用量、考えてみたことある？
6	照明を必要とする夜間の時間外勤務の縮減	【プラン7】 自宅のエネルギー使用量、考えてみたことある？
7	マイボトルの利用（アクアスポット「SWEET」の活用）	【プラン19】 ごみの削減、資源循環にいっそう取り組もう！
8	明るい時間帯は自然採光を利用するなどして、照明の使用を抑制	【プラン7】 自宅のエネルギー使用量、考えてみたことある？
9	冷房使用時の温度上限28℃の設定	【プラン7】 自宅のエネルギー使用量、考えてみたことある？
10	緑のカーテンの設置による執務室や建物の温度上昇抑制 ※	【プラン20】 里山も街も緑を充実させよう！

※ 5月下旬に本庁舎別棟1階 及び 東庁舎東側1階への職員ボランティアによる設置
及び 出先機関への苗・種子等の配布を予定

(報告事項)

東アジア文化都市2026松本の開幕について

1 趣旨

「東アジア文化都市2026松本」の開幕式典等の概要について報告するものです。

2 開幕イベントの概要

(1) 目的

ア 東アジア文化都市2026松本の開幕を街全体で祝う一日として大きな賑わいを創出するために、屋外イベントとの一体型で開催します。

イ 開幕イベントを通じて、松本市の文化芸術の魅力を広く発信するとともに、伝統文化資源の再評価と国際的認知度の向上に寄与するものです。

(2) 主催

ア 東アジア文化都市2026松本市実行委員会（会長：松本市長）

イ 構成団体：松本市・（一財）松本市芸術文化振興財団・松本日中友好協会・長野県日韓親善協会・長野県・松本商工会議所・松本商店街連盟 等21団体

(3) 期間 令和8年5月16日（土）〔前夜祭コンサート・歓迎レセプション〕

5月17日（日）〔イーストアジアストリート・開幕式典・歓迎晚餐会〕

(4) 会場 中心市街地、松本城本丸庭園 他

(5) 韓国安東市訪問団について

計25名（うち、行政団10名、芸能団15名）

(6) 主な内容 別添資料のとおり

(7) 雨天の場合について

「East Asia Street」は中止とし、開幕式典は松本市音楽文化ホールへ会場を変更して午後4時から開催します。

3 職員の協力体制について

(1) 「松本市職員の応援体制に関する規定」第3条第4項に基づき、職員に応援を要請するものです。

活動日時	令和8年5月17日（日） 11時～19時（8時間）※予定
要請人数	文化観光部から10名（文化振興課除く） 各部局から2名（病院局事務部除く。議会事務局は総務部へ含む）
主な業務	開幕式典の受付、来場者案内誘導、パレード警備、運営本部業務等

(2) 協力職員の報告方法及び報告期限

LOGOフォームにより、4月28日（火）までに報告をお願いします。

(3) 業務の説明について

5月8日（金）に開催します。※時間及び会場については応援職員あて通知します



担当 文化振興課
課長 武藤 美紀
(内線 3150)

5月16日(土)

行 事 名	会 場	内 容
前夜祭コンサート (16時～17時)	松本市 音楽文化ホール	開幕を記念して日中韓3国のアーティストを迎えたジョイントコンサート
歓迎レセプション (18時30～)	割烹 松本館	韓国安東市から訪問団を迎え、日韓東アジア文化都市同士の交流を図ります。 《出席》実行委員会、大韓民国民団他

5月17日(日)

East Asia Street (12時～17時30分)	中心市街地 (本町～大名町)	日中韓にちなんだマーケット、キッチンカーをはじめ、幅広い年代が楽しめる空間を創出。(歩行者天国)
「城下町の祭舞台」 展示	信毎メディアガーデン前路上、松本駅	松本深志舞台保存会及び地元町会の協力のもと、8台の祭舞台がまちを彩ります。
日中韓ライブパフォーマンス	信毎メディアガーデン前スクエア	「河回別神グッタルノリ(仮面劇)」(安東市)「浅間温泉火焰太鼓保存会」他
開幕記念パレード (17時15分～)	信毎メディアガーデンをスタート ↓ 松本城本丸庭園まで	ストリートの熱気をそのまま松本城へとつなぐパレードを実施。 《参加予定者》 安東市訪問団、松本シティマーチングバンド、松本市長、文化庁長官、実行委員会、日中韓の獅子舞、など ・各国伝統服(和装など)でお越しの皆様もパレード参加が可能です。
開幕式典 (18時～19時)	松本城本丸庭園	式次第(予定) 1 オープニングムービー 2 主催者挨拶(実行委会長) 3 文化庁長官挨拶 4 安東市プロモーションビデオ上映 5 安東市代表挨拶 6 来賓祝辞 長野県知事、松本市議会議員 7 記念写真撮影 8 開幕宣言 9 記念ライブ「天々高々」 《式典出席予定者》 安東市訪問団、国会議員、県議会議員、長野県知事、文化庁、政府関係者、実行委員会など関係者100名 ・一般来場者1000人程度(入場無料)
開幕記念晩餐会 (19時30分～)	アルモニービアン	・交流都市との交流(記念品授与等) 《出席》開幕式典出席者に準じる

東アジア文化都市2026松本 開幕イベントへようこそ！

開幕式典

18:00～19:00

安東市からの訪問団、文化庁長官、
県知事らを松本城本丸庭園にお迎え
・オープニングムービー上映
・安東市プロモーション動画上映
・主催・来賓ご挨拶
・開幕宣言
・天々高々記念ライブ
閉会后、開幕記念晚餐会へ

松本城

歩行者天国エリア

規制箇所（予定）

ステージイベント

舞台展示場所

松本市立
博物館

大名町

大手門枳形跡
広場

本部

East Asia Street

歩行者天国でマーケット、キッチンカー、
ワークショップなど約100のブースとイ
ベントを展開

日中韓ライブパフォーマンス

・ユネスコ無形文化遺産でもある仮面劇、
安東市の「河回別神グッタルノリ」
・浅間温泉火焰太鼓保存会
・日中韓の獅子舞 など

ダブルダッチの現役世界チャンピオン
“HARIBOW”のアクロバティックなパ
フォーマンス

12:00～17:30

中町

開幕記念パレード

・信毎メディアガーデン
→松本城本丸庭園へ
・沿道で「ARTS&PEACE」の
小旗2,000枚を配布

17:15～

本町

信毎メディア
ガーデン

ステージ

伊勢町

「城下町の祭舞台」展示

市街地18町会が所蔵する祭舞台のうち8
台を、市立博物館・枳形跡広場・伊勢町
通り・松本駅前に特別展示

7:00～15:00

松本郵便局

JR松本駅前ひろば

庁議資料
8.4.21
建設部

(報告事項)

松本市初となるマンション管理計画の認定について

1 趣旨

一定の基準を満たすマンションの管理計画を自治体が認定する、マンション管理計画認定制度において、松本市初となる認定があったため、その旨を報告するものです。

2 経過

- 4 . 4 マンション管理適正化法の改正により、マンション管理適正化推進計画を作成した地方公共団体において、一定の基準を満たすマンションの管理計画の認定が可能となる「管理計画認定制度」が開始
- 6 . 3 松本市住宅マスタープランの内包計画として、「松本市マンション管理適正化推進計画」を作成
 - 4 松本市で管理計画認定制度を開始
- 8 . 3 松本市初となる管理計画の認定
(令和 7 年 5 月の長野市の県内初認定に続き、県内 2 市目)

3 管理計画認定制度の概要

マンションの管理計画が管理の方法、資金計画、管理組合の運営等の基準に適合すれば、マンション管理適正化推進計画(松本市住宅マスタープラン内包計画) を策定している松本市から、適切な管理計画を有するマンションとして認定を受けることができるものです。

認定の基準

- ア 管理組合の運営に関すること
- イ 管理規約に関すること
- ウ 管理組合の経理に関すること
- エ 長期修繕計画の作成及び見直しに関すること など
(国の基準と同じであり、松本市独自の追加基準はありません。)

認定期間

5 年間 (更新が必要)

4 管理計画認定のメリット

マンション管理の適正化に向けた自主的な取り組みの推進
 マンション市場における適切な評価
 認定マンションに関する金融支援
 大規模修繕工事を実施した場合は、固定資産税が減額

5 申請マンション情報

名称 アルビオアルファ渚ガーデン 松本市渚2 - 1 - 33
建築年 2018年
構造 鉄筋コンクリート造（RC造）6階建
総戸数 65戸
認定日 令和8年3月10日

6 今後の進め方

マンション管理計画認定制度の周知のため、今年度予定しているマンションの管理状況に関するアンケート調査の実施に合わせて、管理計画認定制度を周知し、松本市内マンションの適正管理の推進に努めます。

担当 住宅課 課長 萩原 良則 (内線1850)
